

長野県地方薬事審議会公募委員 募集要項

長野県健康福祉部薬事管理課

1 趣 旨

長野県地方薬事審議会は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の規定に基づき設置される審議会です。薬事に関する御意見を幅広くお聞きし、今後の薬事行政に反映させるため、長野県地方薬事審議会の委員を募集します。

2 募集人員

3名以内

3 応募資格

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 県内に居住する方で、令和5年4月1日現在で満20歳以上の方
- (2) 長野県の薬事について関心を持ち、現状の課題や今後の長野県の薬事施策について、意見を述べるができる方
- (3) 県内で薬事に関する活動を5年以上行っている法人等に所属し、その法人等から推薦を受けた方
- (4) 年1回程度開催される審議会に出席できる方（会議は原則として平日昼間に開催します。）

4 任 期

2年間（令和5年8月からの予定）

5 応募方法

申込書に必要事項を記入し、所属する法人等の推薦書を添えて、持参、郵送又はファクシミリにより提出してください。提出された書類は返却しません。

6 募集期間

令和5年6月26日（月）から令和5年7月7日（金）まで（郵送の場合、当日消印有効）

7 選考方法

面接により委員を決定します。

応募者多数の場合は、提出書類による予備選考を行う場合があります。

予備選考を行った場合の結果及び面接の日時については、別途応募者にお知らせします。

8 応募先・問合せ先

〒380-8570（住所記入不要）

長野県健康福祉部薬事管理課薬事温泉係

電 話：026-235-7157 FAX：026-235-7398

9 その他

- (1) 審議会は原則として公開で行いますので、委員としての意見は公表されます。
- (2) 委員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費が支給されます。
- (3) 応募書類等の個人情報は、選考の目的のみに使用します。